

令和4年度 第2回大島区地域協議会 次第

日 時：令和4年5月25日（水）

午前9時から

場 所：大島就業改善センター

3階 大会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 上越市地域活動支援事業（大島区）提案事業の審査について

資料No. 1

- ① 提案事業の説明
- ② グループ討議
- ③ 個別採点
- ④ 採点結果の公表
- ⑤ 提案事業の採択・不採択等の決定

(2) 「地域活性化の方向性」の作成について

資料No. 2

3 報 告

(1) 地域自治推進プロジェクト及び

令和4年度の地域協議会の取組等について

資料1～資料6

(※資料は前回の地域協議会で配付済)

4 その他

(1) 第3回地域協議会の開催日について

【開催日： ____月 ____日、開催時間： ____時から】

5 閉 会

令和4年 5月 10日

大島区地域協議会
会長 丸田 新一 様

大島区総合事務所長

大島区に係る令和4年度地域活動支援事業の審査について（依頼）

標記の件について、大島区に係る事業の採択を行いますので、提案された事業の審査を行ってくださるようお願いいたします。

なお、審査案件（提案された事業）については、別紙「提案のあった事業の一覧」のとおりです。

担 当

大島区総合事務所 総務・地域振興グループ 佐藤・高橋
〒942-1106 上越市大島区岡3320番地3
電話：025-594-3101（内線63・61） FAX：025-594-3105

《 提案のあった事業の一覧 》

受付順

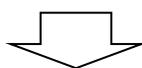
| | | |
|----------------------|-------------|--|
| 事業番号 1 (資料 NO. 1) | 事業名 | 「うるおいあふれるほたるの里」 ～未来へつなげる持続可能なふるさとづくり～活動冊子作成事業 |
| | 提案者名 | 大島地区振興協議会 |
| | 事業費及び補助金希望額 | 1,019千円(うち補助金希望額 998千円) |
| | 事業の目的(概略) | 「うるおいあふれるほたるの里」としてのこれまでの地域づくりの活動の歩みを冊子にまとめ、次世代につなげる。 |
| | 事業の内容(概略) | (1) 事業対象者…大島地区内の住民 (2) 事業の実施方法 ・冊子の作成 ・宝物探しウォークの開催 |
| | 事業の実施期間 | 令和4年5月～令和5年2月 |
| | 事業で期待する効果 | 多くの行事や出来事、地域の資源や宝物などの有形・無形の魅力等を再発見・再認識するとともに、地域への愛着を深めることができる。 |
| 事業番号 2 (資料 NO. 2) | 事業名 | 大島区ガイドマップ作製及び写真コンクール事業 |
| | 提案者名 | 大島まちづくり振興会 |
| | 事業費及び補助金希望額 | 454千円(うち補助金希望額 450千円) |
| | 事業の目的(概略) | 大島区のさらなる魅力を発掘し発信するために、大島区写真コンクールを開催し、応募された作品に加え、今まで開催した「景観・いきいき写真コンクール」の作品を活用して、大島区のガイドマップを作製し、大島区の魅力に触れてもらう機会を創出する。 |
| | 事業の内容(概略) | (1) 事業対象者…大島区内の住民ほか (2) 事業の実施方法 ・写真コンクールの開催 ・ガイドマップの作製 |
| | 事業の実施期間 | 令和4年5月～令和5年1月 |
| | 事業で期待する効果 | 大島区写真コンクールの作品や大島区のガイドマップをまちづくり振興会のホームページ掲載やイベントで活用することで、大島区の魅力や観光情報等を広く発信し、地域の活性化に寄与する。 |

| | | |
|----------------------|-------------|---|
| 事業番号 3 (資料 NO. 3) | 事業名 | 持続可能な活動を目的とする「薬師コンテンツ」創出事業 |
| | 提案者名 | 細越平生会 |
| | 事業費及び補助金希望額 | 1,707千円(うち補助金希望額 1,572千円) |
| | 事業の目的(概略) | 前年度に実施したコンテンツ事業に加え、新たなコンテンツ事業を実施することにより、地域資源の掘り起こしと交流人口の増加につなげる。 |
| | 事業の内容(概略) | (1) 事業対象者…大島区内の住民ほか (2) 事業の実施方法 ・薬師コンテンツ事業の実施 薬師山道 ブナの森美術館、薬師山道 ユキノアカリ (仮称)薬師山道 七夕まつり ・薬師山道・山頂の保全活動 ・持続可能な活動を目指した研究活動 今後の山道整備に向けた勉強会、視察研修、他団体との意見交換会など |
| | 事業の実施期間 | 令和4年5月～令和5年3月 |
| | 事業で期待する効果 | 地域資源を活かしたコンテンツ事業の実施や視察研修、他団体との意見交換会により会員の視野が広がり、知識が向上されるとともに、他団体と協力しながら次年度の事業に向けた活動が展開できる。 |
| 事業番号 4 (資料 NO. 4) | 事業名 | 上越市指定文化財「板山不動尊」PR 事業 |
| | 提案者名 | 板山町内会 |
| | 事業費及び補助金希望額 | 787千円(うち補助金希望額 786千円) |
| | 事業の目的(概略) | 「板山不動尊」の誘導看板を道路沿いに設置するほか、アウトドアサウナイイベントを開催し、「板山不動尊」の認知度を上げることにより、交流人口の増加につなげる。 |
| | 事業の内容(概略) | (1) 事業対象者…大島区内の住民ほか (2) 事業の実施方法 ・誘導看板の設置(3基) ・アウトドアサウナイイベントの開催(8月、10月) |
| | 事業の実施期間 | 令和4年6月～令和4年11月 |
| | 事業で期待する効果 | 「板山不動尊」の来訪者が増加し、地域の活性化につながる。 |

令和4年度 大島区地域協議会における 地域活動支援事業の審査の手順について

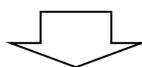
1 審査依頼

- ・採択すべき事業を選定し、補助金額を決定
- ・支援事業の実施に当たり配慮すべき点等、付帯意見の有無
- ・不採択とした提案事業についての理由



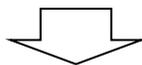
2 プレゼンテーション

- ・提案団体ごとにプレゼンテーションを実施
事業の内容についての説明と質疑応答



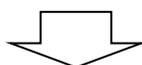
3 グループ討議（3グループ、1グループ4人）

- ・地域活動支援事業の目的と合致しているか
- ・優先採択方針に適合しているか
- ・共通審査基準（公益性、必要性、実現性、参加性、発展性）について
- ・補助希望額の妥当性 など
- ・事務局は、グループ討議の主な内容を記載する



4 個人審査の実施

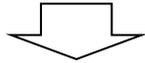
- ・自身のグループ討議の意見等を参考に採点票に記入
- ・提案団体代表者が委員であった場合、関係する提案の採点を行わない



5 全体審査

(事務局が採点票をもとに集計、グループ討議意見集約後)

- ・採点結果及びグループ討議での意見の報告
- ・各提案事業の採択、不採択の決定

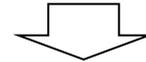
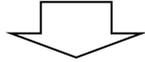


採択する事業

- ・補助金額を決定
- ・提案団体への付帯意見を決定

不採択とする事業

- ・不採択とした理由を決定



6 審査結果の報告

- ・地域協議会長から総合事務所長に審査結果を報告

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

◎ 令和4年度に地域協議会による取り組みをお願いする事項

地域の活力向上を目指して、次の2点をお願いします。

- ① 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

1 市長公約プロジェクト「地域自治推進プロジェクト」について（説明事項）

- ・ 地域自治推進プロジェクトの概要 資料1

2 令和4年度に地域協議会から取り組んでいただきたい事項（お願い事項）

- ① 取組の進め方 資料2
- ② 自主的審議について 資料3、4、5
- ③ 「地域活性化の方向性」の作成 資料6

配布資料

- ・ 資料1 公約プロジェクト1 地域自治推進プロジェクト
- ・ 資料2 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項
- ・ 資料3 令和4年度の自主的審議の流れ
- ・ 資料4 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例
- ・ 資料5 平成30年度頸城区地域協議会から提案のあった事業提案書（写し）
- ・ 資料6 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかしながら地域の活力を高めていく取組を実現



《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討

※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算
⇒【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター
⇒【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒【設定の考え方の再整理】

《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項

地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします。

- ① 「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議事項による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

【スケジュール】



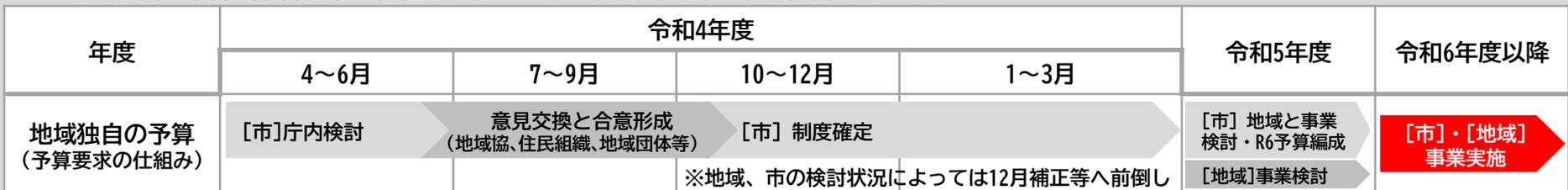
※その他、通年適時の事業として、諮問・答申や委員研修の実施、地域協議会だよりの発行等があります。

【凡例】

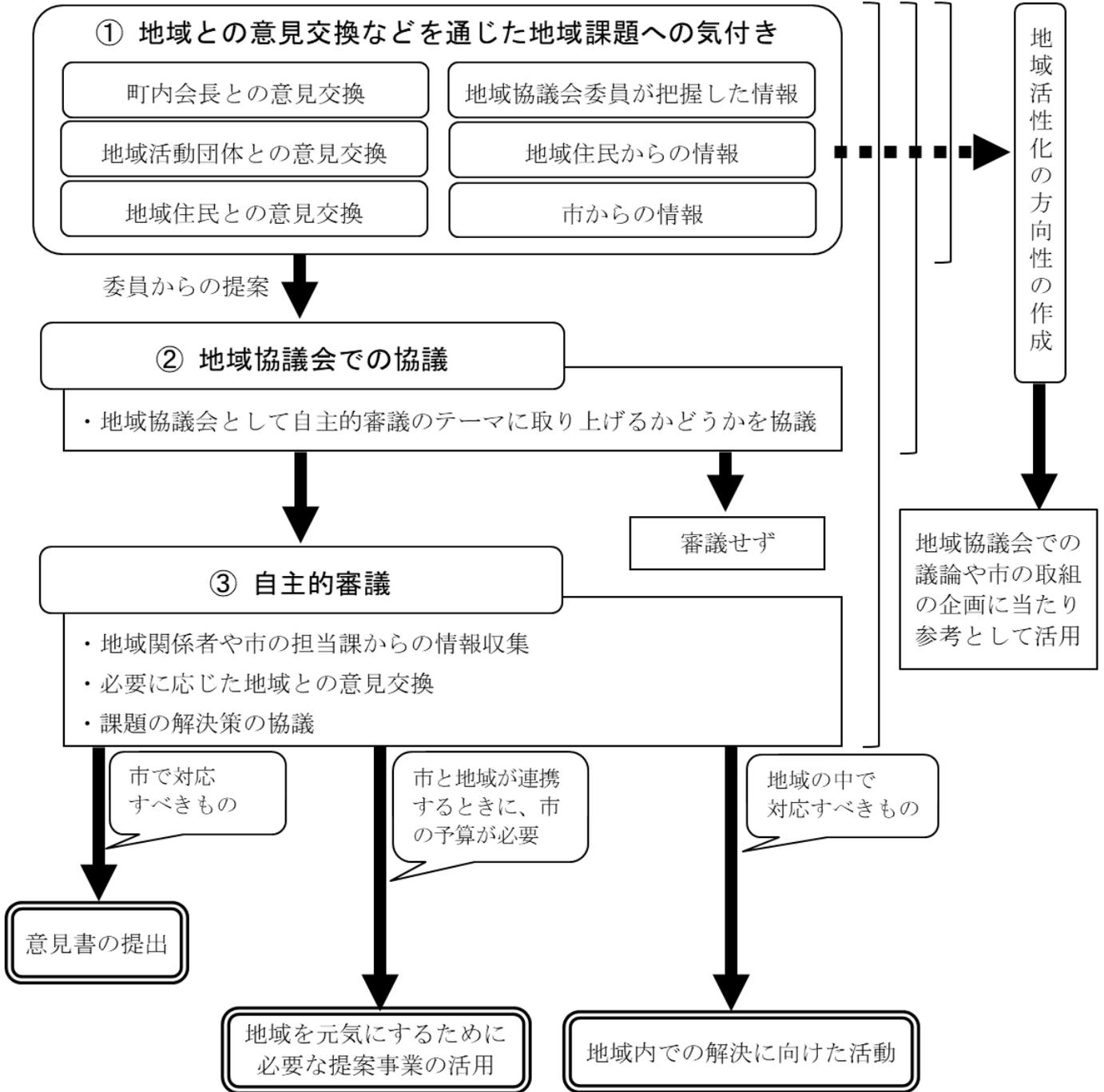
- 地域協議会
- 地域団体等
- 市

【参考】市で取り組むこと

「地域独自の予算（予算要求の仕組み）」は、市が令和4年度中に制度設計を行います



令和 4 年度の自主的審議の流れ



「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例

自主的審議を進めた中で、地域団体等（取組を実施する団体）の参画により課題の解決を図ろうとした時、地域協議会だけではなく、市の協力も必要となる事柄（人材面、資金面、制度の運用面など）が想定される場合、「元気事業」の提案に向けた協議を開始する。

元気事業の条件、意見書との違い

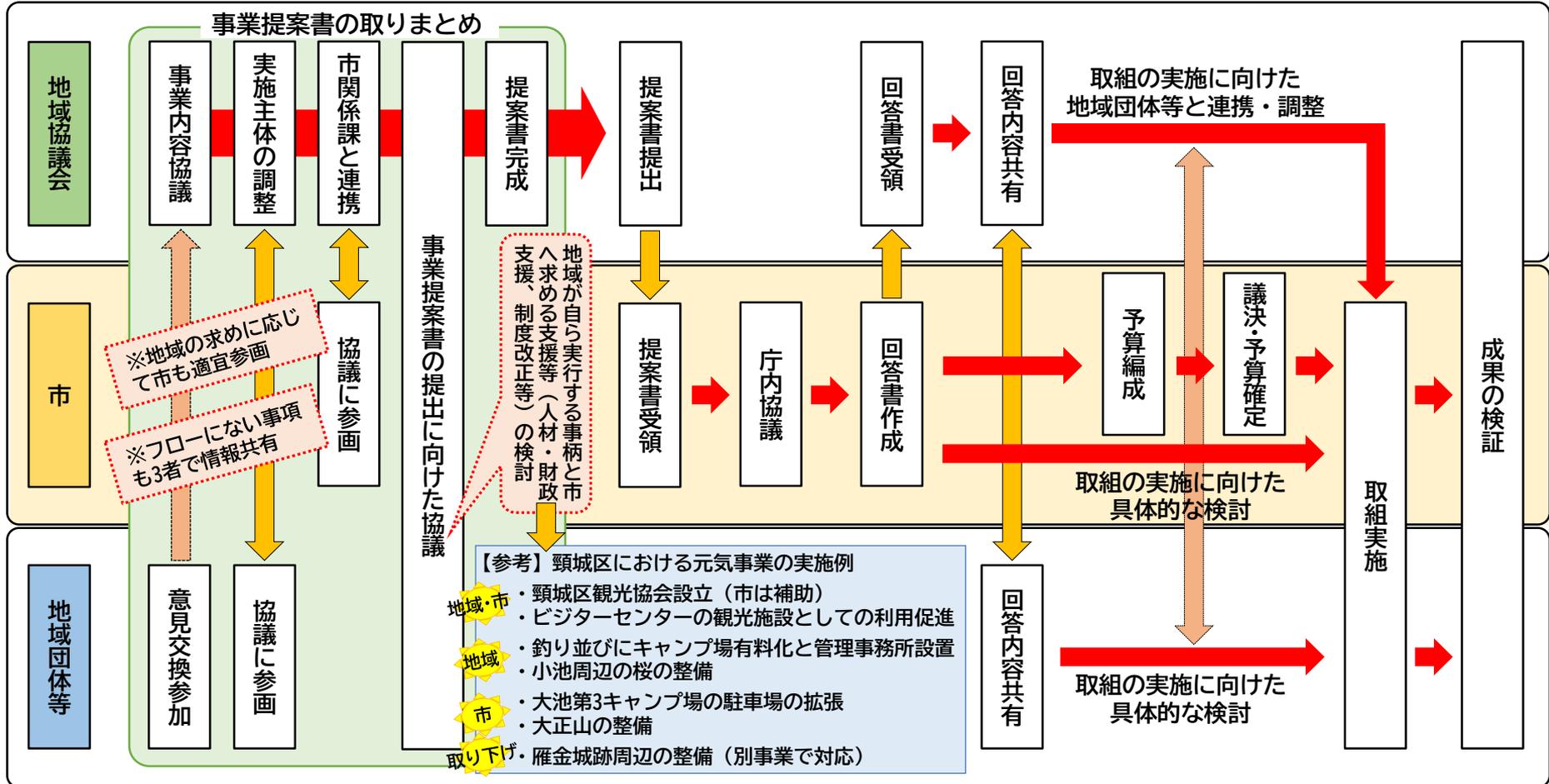
- ☆地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること → 協議会のみで検討された課題は原則対象外
- ☆地域団体等が主体的に取り組む事業であること → 市だけに事業を依頼するものは意見書
- ☆事業提案に向けた検討の段階から、市が協議に加わる → 市が加わることで、提案事業の実現性、実効性を高める

当年度>>>>

(9月目途)

翌年度以降>>>

事業提案書の取りまとめ





地域を元気にするために必要な提案事業
事業提案書

当地域協議会では、平成28年2月に頸城区総合事務所と共催をして、区内5か所で「地区別意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、各地域の抱える課題について相互理解を深め、課題を解決するために住民の皆さんと行政等が各々の立場でどう取り組むか、どう連携していくべきか等について、住民の皆さんと語り合い「地域課題への気づきの場」としてきたものであります。

意見交換会には、110名からの住民の皆さんの参加があり、70項目からの広範囲にわたる地域課題が意見として寄せられました。

これらの地域からの意見を受け、地域協議会では、当協議会内に設けてある「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の3部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出ていたご意見の、「大池・小池周辺を総称する“大池いこいの森”が、にいがた景勝100選や新潟県森林浴の森100選にも選ばれた歴史的にも素晴らしい景勝地であるにも関わらず、観光資源としての利活用が不十分ではないか」という指摘に応えるため、平成29年11月「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定しました。

また、この自主的審議を進めるなかで住民との意見交換会や現地調査・市の担当者からの情報収集なども踏まえ、この度、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要を取りまとめたところであります。

つきましては、当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案いたしますので、ご支援、ご指導をお願いいたします。

◎事業概要 別紙のとおり

◎市への具体的なお願い事項

- ・各事業実施にあたって、市担当課の主体的な取組みと支援
- ・「大池・小池の観光資源としての利活用について」の事業のために必要な運営費及び事業費の補助





平成30年10月19日

頸城区地域協議会

会長 井部 辰男

上越市長 村山 秀幸 様

Faint, illegible text in the header area, likely containing the recipient's address and contact information.

Main body of faint, illegible text, likely the content of the letter or document.

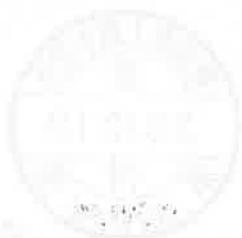
井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男



事業概要書

| | |
|-------|---|
| 事業名 | 大池・小池の観光資源としての利活用事業 |
| 事業の目的 | <p>頸城区には風光明媚な大池・小池という歴史的にもすばらしい自然観光資源がある。しかし、十分な利活用がなされていない。頸城区の観光振興を通じた活性化等を図る観点から、大池・小池の施設の周辺整備を進める。</p> |
| 事業概要 | <ol style="list-style-type: none"> 1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進 大池・小池を地域の宝として活用すべく、ビジターセンターの観光施設としての利用促進を行う。 2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張 大池第3キャンプ場をより使いやすい施設とするため、周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張を行う。 3 小池周辺の桜の整備 市内でも有数な八重桜の名所として、八重桜まつりの開催も視野に、小池周辺の桜の整備のほか周辺全体の維持管理を行う。 4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置 大池・小池の利活用として釣りの再開、並びにキャンプ場の有効利用としての有料化を進めるとともに維持管理のための管理事務所を設置する。 5 大正山の整備 展望広場の整備、進入路・散策道の整備、通路転落防止柵の設置、駐車場の整備、眺望等（立木）の整備を行う。 6 雁金城跡周辺の整備 雁金城跡来訪者の安全確保のため、危険個所の整備を行う。 |

各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

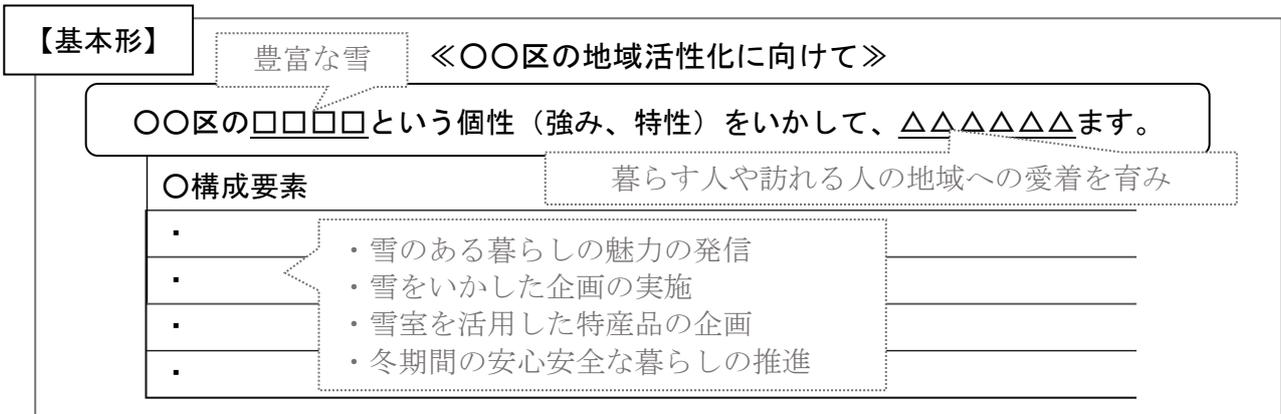
2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和 4 年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

3 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
- ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- ・方向性の構成要素は、おおむね 1～5 つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。



4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和 4 年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4 回（アイデア出し 1～2 回、話し合い 1～2 回、まとめ 1 回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成

【大島区】地域活性化の方向性の作成について ～作成手順（案）～

情報の収集・整理

出張地域協議会後の
意見交換会の意見

地域協議会での
委員の意見

地域の団体等、市・
メディアからの情報

《グループワーク》
大島区の現状や課題、強みや特徴

《情報の整理》

分野ごとに整理

例：地域振興

健康福祉

産業建設など

スローガンの設定

- ・整理された情報から将来の方向性を検討する。
- ・共通するキーワードを見つける。

スローガン

『大島区の□□□□という個性（強み、特性）をいかして、△△△△△△ます。』

各部会で協議

分野ごとに部会に分かれて協議する。

地域振興部会

地域資源、伝統、
教育など

健康福祉部会

福祉、環境、防災
など

産業建設部会

農業、道路、観光、
イベントなど

自主的審議

事項として

検討

※部会ごとに必要に応じて各種団体等と意見交換しながら、グループワークで出された意見の整理や深掘りをして、スローガンを踏まえた地域活性化につながるもの（構成要素）を作成する。

地域活性化の方向性の作成

各部会の協議結果を基に大島区としての構成要素を検討



大島区での地域活性化の方向性を作成 ⇒ 完成！！